

介護等のサービスに従事する職員の処遇改善を実施しています

介護人材確保のため、経験・技能のある介護職員に重点化を図りながら介護事業に係る職員の処遇改善を進めています。

●介護職員の資質向上

- ① 職位を定め職責や業務内容について定めています。
- ② 職位に応じて給与表をわけ、職位と資格に応じた手当を支給しています。
- ③ 職員給与規程に①、②について記載しております。

●労働環境の改善

- ① 子育てとの両立を目指す職員のため、育児休業制度等を整備しています。
- ② 職場内コミュニケーションの円滑化を図り、勤務環境やケア内容について改善を図っています。
- ③ 事故等の対応マニュアルを作成し、責任の所在を明確化しています。
- ④ 健康診断・ストレスチェックを実施し、健康管理と職場環境の改善につなげています。

●処遇改善

処遇改善加算と特定処遇改善加算の算定額に相当する介護等のサービスに従事する職員等の賃金の改善を実施しています。

●その他

地域包括ケアの一員としてモチベーションを向上させるため、こども園、学校、地域と連携した交流事業を実施しています。